

保護者様

伊賀市立上野北小学校

新・防災気象情報の運用開始に伴う「暴風警報発令時等における児童の登下校」の変更について

報道等でもご案内の通り、5月29日より、気象庁による新たな防災気象情報の運用が開始されました。これに伴い、従来の「暴風警報発令時等における児童の登下校について」の基準を一部見直し・改定いたしました。

1 登校前に伊賀地方に暴風警報、暴風雪警報、レベル4大雨危険警報のいずれかが発令されている場合

⇒「自宅待機」です。

※ 学校からの連絡が届かなくても、児童を登校させないでください。

- (1) 午前11時までに伊賀地方の暴風警報等が解除されない場合は、当日の授業は中止します。
- (2) 午前11時までに伊賀地方の暴風警報等が解除された場合は、学校からの連絡を待って登校させてください。

連絡は、「tetoru」を使います。

※ 「レベル3大雨警報」等の警報が発令されている場合

⇒ 原則として「登校」です。安全を確認の上、登校させてください。

2 始業後に暴風警報又は暴風雪警報が出された場合

⇒「授業を中止し、通学団で帰宅」させます。

ただし、学校が危険と判断した場合、安全が確認されるまで、学校で待機させるとともに、地区委員さんと連携して対応します。

3 その他

- (1) 警報が出ていなくても、学校が「児童の登校は困難、あるいは危険がある。」と判断した場合は、自宅待機、臨時休業、あるいは、登校時間の変更等を連絡します。
- (2) 保護者の皆さんが、「児童の登校は困難、あるいは危険がある。」と判断された場合は、自宅待機等、適切な対応をとり、その旨を学校へ連絡してください。
- (3) 連絡は、「tetoru」を使います。
- (4) 下校時、突然の雷雨の場合、学校で待機させますのでご承知ください。
- (5) 雨の中を登校しなければならない場合は、児童にタオルや着替えなどを持たせてください。